2025 年 7 月改訂

ジンバブエ国健康診断 領収書貼付用紙

受入国	ジンバブエ
氏　名	
隊　次	年度　　次隊

この用紙の表面にジンバブエ国健康診断の領収書（原本）を貼ってください。
※領収書コピーは費用補助の対象になりません。

【注意事項】

1．　領収書が複数ある場合は、すべての領収書が見えるように貼り付けてください（下図参照）。

※ 重ね貼り付け、折り曲げ貼り付け、裏面貼り付けはすべて不可です。

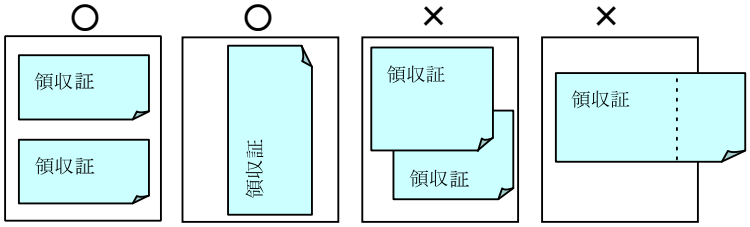

2．　貼り付けるスペースがない場合は、別途、白紙（裏紙不可）に貼り付けてください。

3．　外国語で記入された領収書が発行された場合には、ご本人が和訳を追記してください。

4．　領収書を貼付する前に必ず以下の事項を確認し、各項目にレを付けてください。

□健康診断を受けた医療機関が発行した領収書である。
□領収書宛名に本人氏名が記入してある。
□金額が明記されている。
□明細書がある場合は、明細書が添付されている。
□ただし書きに「検査料」、「転記料（文書作成料）」であることが明記されている。
※「治療費」、「投薬費」、「処方箋料」等の場合は費用補助の対象となりません。
□ 医療機関名が明記されていて、医療機関の領収印がある。
□ 外国語で記入された領収書の場合、和訳が付いているか。

※ 上記を満たしていない場合、支給の対象とならないことがあります。